

V. 大韓民国

<要約>

	概要	特徴
1. 市場環境の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ○社会構造 <ul style="list-style-type: none"> ・ 総人口：5,166 万人（2017 年 IMF 推計） 	
	<ul style="list-style-type: none"> ○経済環境 <ul style="list-style-type: none"> ・ 一人当たり GDP：29,730 ドル（2017 年 IMF 推計） ・ 実質 GDP 成長率：3.0%（2017 年 IMF 推計） ・ 1 ドル=1,072 ウォン/1 ウォン=0.11 円(2017/12/31) 	
2. 金融制度概要	<ul style="list-style-type: none"> ○主な銀行業態（機関数、根拠法、2016年12月末時点） <ul style="list-style-type: none"> ・ 商業銀行（52、銀行法） ・ 専門銀行（政府系金融機関）（5、個別法） ・ 相互貯蓄銀行（79、相互貯蓄金融会社法） ・ 信用組合（923、信用組合法） ・ マーチャントバンク（1、金融投資サービス・資本市場法） ・ 生命保険会社（25、保険業法） ・ 証券会社（53、金融投資サービス・資本市場法） ○監督官庁：金融監督委員会、金融監督院 ○預金保険制度：韓国預金保険公社（KDIC）の保証上限額は、1 金融機関の 1 預金者当たり 5,000 万ウォンである。信用組合に預け入れられている預金の保証は、韓国信用組合連合会が行う。信用組合の預金保険の上限額も、1 金融機関の 1 預金者当たり 5,000 万ウォンである。 ○金融税制 <ul style="list-style-type: none"> ・ 韓国では、個人（居住者）の利子・配当所得には各種の源泉徴収税率が適用される。例えば、長期債券の利子には 30%、その他の利子所得に対しては 14%が課される。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 商業銀行（全国的に展開する都市銀行及び、農村地域を対象とする地方銀行）、専門銀行（政府系金融機関）が、全体の総資産に占める割合は約 55.6%である。

<p>3. 郵政事業本部・郵便貯金事業の現況</p>	<p>○郵便貯金制度・経営形態</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営形態：政府部門 ・ ユニバーサル・サービスの提供義務：なし ・ 2016 年における郵政事業本部の預金口座数は、約 2,056 万口座であり、その水準は 2011 年以降大きな変化は見られない。 ・ チャネルのラインナップ：郵便局窓口、ATM、金融サービスのポータルサイト「Ever Rich」 <p>○郵貯の競争力の発展動向</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 郵政事業本部は、安定した収益に基づき、韓国民がいつでも、どこでもアクセスできるユニバーサル郵便サービスを促進することをミッションとしている。これを踏まえ、「郵便サービスの革新と成長」、「持続的成長に向けた基盤整備」、「強固な金融サービスの提供」、「韓国民の創造的経済と幸福の支援」の 4 つを戦略として掲げている。 ・ 新技術・新事業導入や、顧客ニーズに適した新商品の開拓、ICT を駆使した業務の効率化や利便性向上に加え、拠点数を活用した顧客との関係構築や、金融専門家の育成により、オンライン・オフラインを問わずに顧客との関係強化を目指している。 	<p>○2013 年 3 月 23 日、省庁再編により、新たに創設された未来創造科学部（Ministry of Science, ICT and Future Planning, MSIP）の管轄下にある国営の郵政事業本部の一業務として運営されてきた。2017 年 7 月に MSIP が廃止され、科学技術情報通信部（Ministry of Science and ICT, MSIT）に管轄が移っている。</p> <p>○全国で 1,740 台の 365 日稼働 ATM が設置されている（2017 年 11 月）。</p>
<p>4. 個人向け金融サービス</p>	<p>○個人金融資産</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 総額：3.6 億ウォン/世帯（2015 年） ・ 現金・預金：43.0%（2012 年） ・ 生命保険・年金：20.1%（2012 年） ・ 株式：17.1%（2012 年） ・ その他：19.8%（2012 年） <p>○貸出残高（2016 年 12 月末）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 総額：2,362 兆ウォン（貸出残高全体に占める各金融機関のシェアは下記の通り） ・ 銀行：71.3% ・ 専門クレジット金融会社：2.4% ・ 保険会社：7.7% ・ 信用組合：2.2% ・ 相互貯蓄銀行：1.7% ・ 証券会社：1.4% 	<p>○金融資産の中で、現金・預金残高が 4 割強。</p> <p>○要注意債権の割合を見ると、近年経営悪化に伴い銀行数が減少している相互貯蓄銀行が約 7.5%と傑出して高い（2016 年 12 月末）。</p>

○マイクロファイナンス

- ・マイクロファイナンス機関の運営にあたり、官民が共同で貸出業務を行うスマイル・マイクロクレジット銀行が特徴的である。
- ・2015年8月のハナ銀行のミャンマーでのハナマイクロファイナンス設立、2016年にはIBKキャピタルが同国でマイクロファイナンス会社のライセンスを申請し、NH農協銀行がミャンマーに拠点を設立した。金融機関のマイクロファイナンス事業における東南アジア進出が相次いでいる。

○流動性カバレッジ比率（LCR）規制の導入

- ・金融委員会（FSC）は、バーゼルⅢに絡み、2015年1月より、流動性カバレッジ比率（LCR）規制を導入する方針を表明した。FSCが商業銀行に求めるLCRは、向こう4年間にわたって毎年5%ポイントずつ引き上げられ、2019年には100%以上となる。専門銀行には60%以上、外国銀行国内支店には20%以上のLCRがそれぞれ適用されることになる。

○フィンテック

- ・金融当局がフィンテック産業育成に向けて従来の金融規制の枠組みの見直しを進めてきたことを背景に、先進国と比べて大きく出遅れていたフィンテックを導入・活用する動きが金融機関等に広がっている。例えば、ハナ銀行や国民銀行は、指紋などの生体認証を利用した金融取引システムを導入することを検討している。
- ・2017年より、インターネット専門銀行であるKバンク、カカオバンクの2行がインターネット専門銀行として営業を開始した。両行とも順調に利用者が拡大している。

○郵貯の経営形態の動き

- ・郵政事業本部の経営状態が悪化する中、人員削減や高収益事業の強化などを含めた構造改革が進められているものの、今のところ郵貯の民営化など経営形態に関する動きはない。